

地震・津波への対応

令和7年度

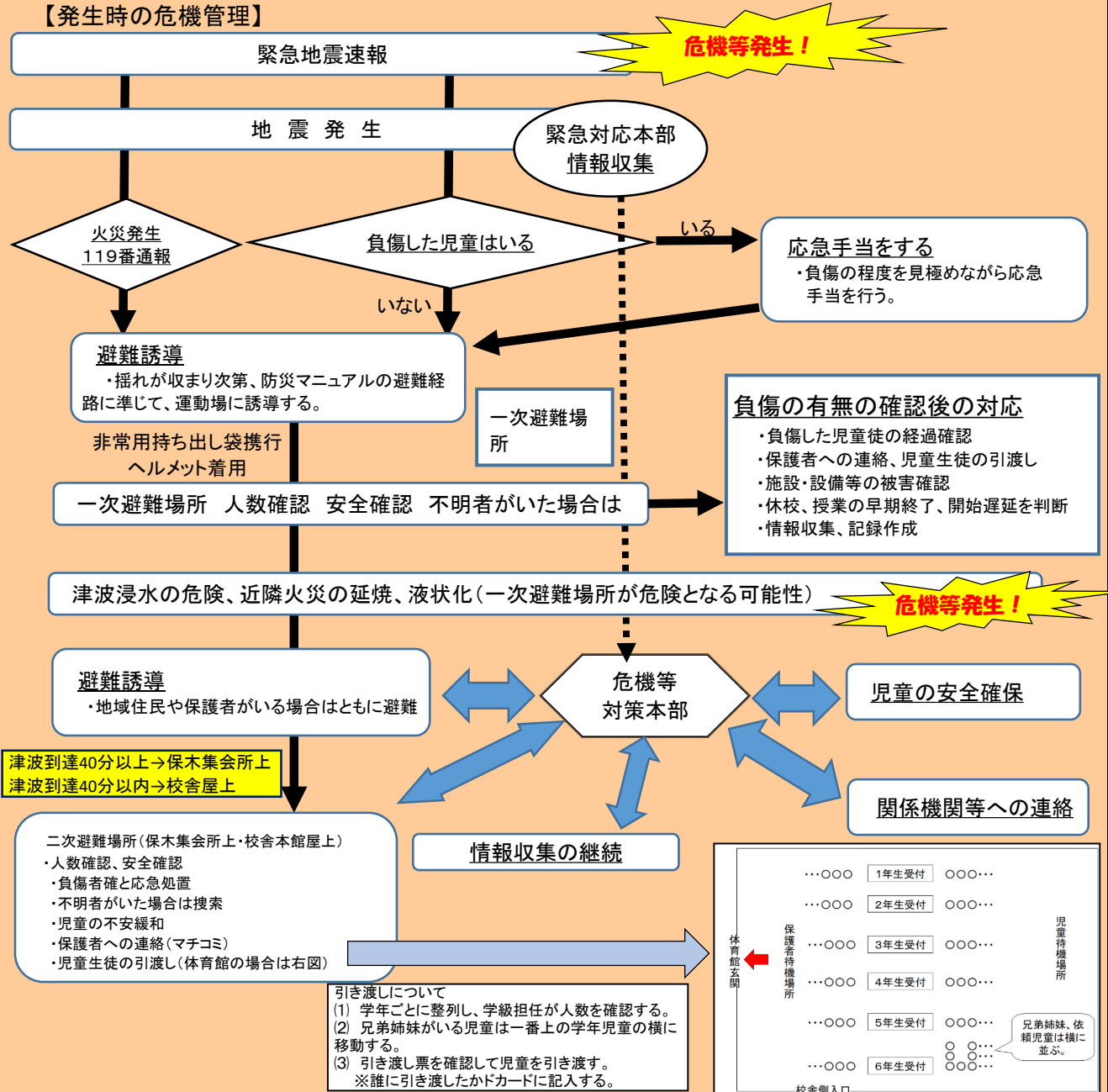
〔対応方針〕

- 児童の安全を第一に早期に対応する。
- 児童を迅速に安全な場所へ避難させる。

【事前の危機管理】

- ☐ 学校防災体制の整備 ☐ 児童、保護者、教職員への緊急連絡体制整備
☐ 避難場所及び避難経路の確保・確認 ☐ 防災教育・避難(防災)訓練の実施
☐ 学校の臨時休校、授業開始時期の遅延、早期下校等の検討
☐ 学校行事、校外活動の中止・計画の変更の検討 ☐ 保護者への引渡しの確認

【発生時の危機管理】



【事後の危機管理】

- ☐ 危機対応の検証 ☐ 再発防止策の検討 ☐ 報告書の作成 ☐ 教職員間での情報共有
☐ 継続的な心のケア ☐ 危機管理マニュアルへの反映 ☐ ヒヤリハット事例への反映
☐ 破損した施設・設備の修繕計画作成 ☐ 防災教育(振り返り)の実施